

# 東京都技能士会連合会ご案内

東京都技能士会連合会は、技能士の地位の向上と技能尊重気運の醸成を図ることを目的に、昭和52年12月1日に設立された各職種の技能士会で構成される連合会です。平成27年5月には、一般社団法人となり、一層技能士の地位向上や技能の向上等に向けた取組みの充実を図っています。

入会のご希望や技能士のご活用等にご関心がある方は、是非、東京都技能士会連合会(略称:東技連)へお問合せ下さい。お待ちしております。

## ※会員となるメリット

- ・会員が行う研修について経費の一部助成が受けられます。
- ・東技連機関誌などにより情報提供をいたします。
- ・東京都が行う「ものづくり匠の技の祭典」などのイベントへの参加
- ・東技連主催の異業種交流会への参加
- ・技能士のお店を紹介する「TOKYO 技能士モール」への掲載(東技連HP上) など

## ※東京都技能士会連合会概要

設立:昭和52年(1977年)12月

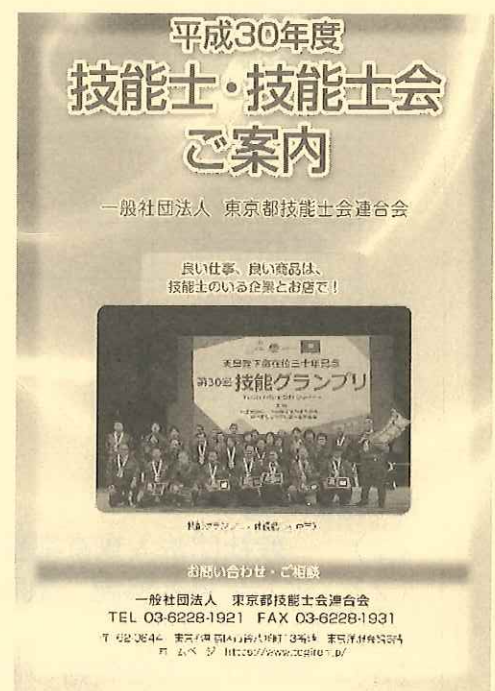
法人格取得:平成27年(2015年)5月

会員数 正会員 : 25団体

賛助会員: 18団体

個人会員: 21名

東京都及び東京都職業能力開発協会と協力関係にあり、補助金・交付金を受けています。



## 【連絡先】

団体名 一般社団法人 東京都技能士会連合会

所在地 〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町 13 番地  
東京洋服会館6階

電話 03-6228-1921

FAX 03-6228-1931

URL <https://www.togiren.jp/>

代表者 会長 大関 東支夫



以下の申込書の例は、団体会員用です。賛助会員、個人会員用は、別様式があります。(東京都技能士会連合会ホームページ参照)

※ 技能士様個人でも、個人会員になることができます。

別記様式1 (団体会員)

## 一般社団法人東京都技能士会連合会入会申込書

本団体は、一般社団法人東京都技能士会連合会定款に従い、下記のとおり、入会を申し込みます。

年月日			
団体名			
所在地			
電話番号		FAX 番号	
代表者名	印		

### 記

#### 1 定款の遵守

- (1) 一般社団法人東京都技能士会連合会の目的に賛同し事業に参加します。
- (2) 他の会員と協調、融和して一般社団法人東京都技能士会連合会の運営、事業の実施に当たります。
- (3) 本会は、入会資格のある技能士(又は技能士と同一視される有資格者)の入会を拒みません。

#### 2 技能士又は技能士と同一視される資格

名 称	
資格の根拠	

#### 3 会員内訳

加入会員総数	人
技能士又は技能士と同一視される有資格者数	人

#### 4 添付資料

- (1) 会則または定款
  - (2) 会員名簿
  - (3) 役員名簿
- (備考)

会員および役員が技能士(又は技能士と同一視される有資格者)である場合は、名簿にその旨を明記してください。